

令和7年度 塩尻市公民館事業計画

1 基本理念 ～これからの塩尻市公民館が果たすべきこと～

公民館は地域住民にとって最も身近な社会教育施設として設置され、教育・文化の向上、人づくりや地域づくり等、市民の心の支え、学びの拠点として生涯学習の推進に大きな役割を果たしてきました。

しかし、社会情勢が大きく変化していく中、人口減少、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化、貧困と格差の拡大等、様々な課題が表面化してきています。そのような課題を解決するため、世界各国では共通の目標として、持続可能でよりよい社会の実現を目指すSDGsの様々な取組がされています。そして人生100年時代を迎え、経済的豊かさのみならず精神的豊かさから幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指す必要性が高まっています。

このような状況の中、公民館活動に携わる私たちは、SDGsの視点を取り入れつつ、公民館活動を通じてすべての住民が、生きがいを感じることでできる社会になるよう歩み続けることが重要です。多様な住民の繋がりを大切に、共に学び合える機会を設けること。そこから新たなアイデアを生み出し、課題解決につながるようにすること。そして他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現を目指すことが公民館には期待されています。またこれまで塩尻市の公民館が培ってきた地域との関係を活かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、誰もが気軽に訪れることでできる地域の拠点施設を目指していく必要があります。そして地域住民が「私たちの地域は私たちの手で」という住民自治の意識を高めるとともに、居住地域や世代を超えて、つながりを深めていくことが、個人の豊かな生活の実現と、元気で明るい共生社会になると考えます。

そのため、公民館は、住民が主体的に「学ぶ」「つながる」ことでできる地域に密着した活動を目指し、今後も引き続き地域に着目した学習と交流を深める役割を担い、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に注力していきます。

2 目標

(1) 「人づくり」

公民館活動を通して、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手となる住民を育て、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎となる役割を担っていく取組を進めます。また次世代の担い手となりうる小・中・高校生、若者が公民館の運営に参画するなど地域と結ぶ取組を展開し、次世代育成に努めます。

(2) 「つながりづくり」

従来公民館を利用している人だけでなく、地域住民誰もが気軽に立ち寄れる公民館を目指します。その際、住民が主体的に参画できるきっかけとなりえる楽しさをベースとした学びや活動を行っていきます。また地域住民だけでなく、小・中・高等学校や地縁団体、市民団体などの多様な主体との連携を強化し、それらの団体と地域を結ぶ中核の場（ハブとしての役割）を目指します。

(3) 「地域づくり」

地域の実態を踏まえた「地域課題解決学習」をテーマにした活動を充実させていきます。（別表「公民館の学習テーマ」のとおり）また地域に密着した様々なテーマを学習していく中で、住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者としてよりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲につながる仕組みづくりを行っていきます。

3 公民館の役割

地域の学びの拠点として地域の特色ある自然や文化を基底に、地域住民の学習と交流を図ります。少子高齢化や人間関係の希薄化など様々な地域の課題解決に向けた学習を支援することで、住民自治の意識の醸成や地域の担い手づくりを目指します。具体的な役割は次のとおりです。

- (1) 誰もが気軽に利用し、楽しく活動できる「地域の憩いの場」
- (2) 住民が主役であり、主体的に学ぶことができ地域課題解決にもつながる「学習の場」
- (3) 住民の自主性・創造性を活かし仲間づくりを図る「集団的な活動と交流の場」
- (4) 先人が築いた歴史・文化を大切に今に活かす「文化を創造・交流する場」
- (5) 地域に誇りと愛着を持ち、コミュニティの持続的発展のための「地域を元気にする場」
- (6) 地域住民や団体をつなげ、活力ある地域活動となるための「地域の中核の場」

【別表】

1 公民館の学習テーマ

地域課題解決学習を基点とした、公民館活動を展開していくとともに、住民の学習の自由を保障し、多くの学習機会を提供するため、次のとおり公民館の学習テーマの一例を掲げます。

1 地域づくり	(1) 交流促進 ・住民同士の交流と絆づくりのため、地域の課題をともに学び考えるワークショップ等を開催する。 (2) 地域連携 ・「地域連携事業」講座や研修会で学んだことを地域や学校等で生かす。 ・「地域の学び事業」地域の特徴を生かした地域住民同士のつながりづくりや学習および体験活動に取り組む。 ・「地域間交流事業」地区館や分館の学級・講座を共同開催するなど、地域間の交流や公民館事業の広域的事業の推進、広域市町村と連携した事業を推進する。 (3) 担い手・指導者育成 ・長期的な視野に立ち、地域の担い手や指導者・ボランティアを見つけ育てていくよう取組み、地域の課題を住民自ら解決していけるような仕掛けづくりをする。 ・学級・講座の人材育成として、受講者から講師や指導者となるよう人を育てる。 ・学級・講座の講師は地元の方を中心にお願いし、地元でしか学べないような学級・講座の企画や、地元講師を交えた新しい地域コミュニティを構築する。 ・子どもたちの原体験の場となる場づくりを行い、郷土愛を育む。
2 学校との連携	・地域を担う一員である公民館という立場から、地域とともにある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの取組を支援する。 ・小中学校と連携し、施設と人材を活用した学校開放講座を開催する。 ・高校大学等と連携し、学生が地域の方とつながり、公民館の運営に参画する場づくりをする。 ・子どもたちや若者が地域の行事やふるさとについて学習し、地域の伝統文化とふれあう体験学習に取り組む。 ・「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」運動に沿った、子どもの生活習慣を育むための事業に取り組む。
3 防災教育	・地震、大雪等の自然災害、防災対策に関する知識の学習及び研修、災害への備えを考える学習会を実施する。 ・普段からご近所づきあいや地域内でのつながりができるような「共助力」を高めるように取り組む。

4 自然環境・農林業	・緑に親しみ、自然を大切にする心を育む体験学習の事業に取り組む。 ・農林業体験学習や農産物を活用した体験講座を行うことで、食物・農林業の大切さを学習し、地産地消と環境にやさしい地域づくりにつなげるよう取り組む。 ・遊休農地の活用に向け、関係機関と連携した事業に取り組む。 ・地球温暖化防止等の環境学習会を開催する。 ・地域の身近な自然や環境を題材とした自然観察会や体験学習を開催する。(里山・動物・植物・地質・天体等)
5 歴史・伝統	・地域に遺る遺構、文化財、街道等を尋ね、地域の歴史を学ぶ。 ・後世に伝えていく歴史・伝統文化を語り継ぐために取り組む。 ・史跡等の保存活用を目的とした自治体文化財担当課や各種歴史団体と連携する。
6 家庭教育学級	・子育て不安が大きい、3歳未満児を持つ親を対象とした子育て支援講座の開催。 ・親子の絆を深めるための各種講座・学級を開催する。 ・放課後や休日の子どもの居場所づくりや仲間づくり、また、地域の大人との交流を支援する講座を開催する。 ・親自身の子育てに対する自覚や責任感を高められるよう、家庭の教育力向上を支援していく講座に取り組む。
7 人権教育	・豊かな人間性を育むような人権学習会を開催する。 ・差別、偏見をなくし、思いやりの広がる活動を推進する。
8 国際交流・国際理解	・地域の外国籍住民と協力した国際交流講座を開催する。 ・諸外国の文化を理解し、違いを理解した上で多文化共生社会を目指す。
9 平和学習	・戦争の歴史を後世に伝え、平和を守り、継続していくことの大切さを学ぶ。 ・戦争体験者の聞き取りや当時の資料整理・保存活用を進める。
10 男女共同参画	・地域の女性団体とつながりを持ち、女性が積極的に参加できる社会を目指す。
11 福祉教育	・長寿課・健康づくり課等と連携し、介護や認知症等の学級・講座を開催する。 ・地域のニーズを把握し、健康づくり、体力づくりのための実践講座を開催する。
12 青少年健全育成	・地域のジュニアリーダーを育成し、子どもが地域行事に参画できるようにする。 ・青少年育成施設等を活用した体験学習を実施する。
13 成人学級	・様々な分野において主体的かつ自発的に学べる学びの場を提供する。 ・教養を深めつつ、地域とのつながりの場としての役割を担い開催する。
14 高齢者学級	・友愛クラブや長寿課と連携した高齢者学級のほか、地域の実情に合った、高齢者学級を開催する。 ・高齢者の学び直しと再チャレンジに応えていくための取組を推進する。
15 I T 基礎技能講習 (オンラインツールの活用)	・現代社会において、I T 技能取得と活用のため、パソコンやタブレット、スマートフォンの操作方法、プログラミング等を学ぶ講座を開催する。 ・オンラインツールを活用した学びの場を提供する。

2 公民館の活動テーマ

私たちの地域課題を探り、その課題について学ぶための学習テーマのほか、次の活動テーマを掲げます。

1 芸術文化	・公民館自主サークルや市民・団体による学習の成果を発表する場として、文化祭や公民館まつり、音楽祭等を開催する。
2 広報活動・相談支援	・定期的に公民館報や公民館だよりを発行し、地域の情報や公民館活動の情報提供を行うとともに、分館による分館報・分館だよりの発行を支援する。 ・紙媒体を大切にしながら、積極的に SNS などオンライン上での情報発信をする。 ・公民館活動や学習情報に関する相談支援を推進する。
3 研修活動	・必要に応じて公民館長・主事会議を招集し、市内公民館の情報交換を密にして連携・協調を図る。地区公民館においては、分館活動への支援や分館役員の研修等を支援する。 ・塩尻市公民館研究集会を開催し、分館役員を含めた研修の場と、情報交換をする機会を提供する。 ・長野県生涯学習推進センター、中信教育事務所による事業をはじめ、長野県公民館運営協議会等による事業や研修会に積極的に参加し、研修の成果を自身の公民館活動に活かす。

